

# 日野市耐震改修促進計画【概要】

## 1. 根拠

耐震改修促進法第6条第1項に基づき、東京都耐震改修促進計画の改定を踏まえ、改定する。

## 2. 構成

- 一、概要（背景と目的、計画の位置づけ、計画期間、対象建築物等）
- 二、耐震化の現状と課題（各対象建築物の現状等）
- 三、取り組みの基本方針（耐震化の目標、重点的に取り組むべき施策等）
- 四、耐震化に関わる総合的な施策の展開（日野市における耐震化施策、税制等に関する支援等）

## 3. 対象建築物

- ①緊急輸送道路沿道建築物      ②住宅（戸建及び共同住宅・市営住宅、分譲マンション）
- ③特定建築物(民間)              ④防災上重要な公共建築物

## 4. 計画期間

平成28年度から平成32年度まで（必要に応じて見直し）

## 5. 耐震化の目標（日野市耐震改修促進計画の表15から抜粋）

建築物の種類	現状（平成27年度）		平成32年度	平成37年度
緊急輸送道路沿道建築物	88.8%	→	95%	100%
住宅	83.7%	→	95%	100%
特定建築物	94.3%	→	95%	100%
防災上重要な公共建築物	93.5%	→	100%	-

※目標値については東京都耐震改修促進計画に準じています。

## 6. 耐震化に関わる総合的な施策の展開

### （1）日野市における耐震化施策

- ① 日野市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成（都市計画課）
- ② 日野市木造住宅耐震診断補助金（建築指導課）
- ③ 日野市木造住宅耐震改修工事助成（都市計画課）
- ④ 住宅リフォーム資金補助金（産業振興課）
- ⑤ **【新規】日野市分譲マンション耐震改修工事等助成（都市計画課）**
- （2） 税制等に関する支援（所得税の特別控除、固定資産税の減額）
- （3） 耐震化を促進するための環境施策（普及啓発、所有者への指導・指示等）
- （4） 総合的な安全施策（家具類の転倒防止、ブロック塀の倒壊防止、生け垣の補助制度等）